



初めてでもまるわかり！ 海上輸送ハンドブック



この度は、ジャパントラストのホームページより、「初めてでもまるわかり！海上輸送ハンドブック」をダウンロードいただき、ありがとうございます。

本テキストは、一般の方にはわかりにくい海上輸送の仕組みや業界のことを、できるだけわかりやすくまとめました。

海上輸送でお困りの方、初めてアウトソーシングを検討されている方、改めて基本的な用語から押さえておきたい方、向けに作成いたしました。

本テキストが皆様のお役に立てば幸いです。

目次

1. 3つの貨物船
2. コンテナの種類
3. 海上輸送の流れ
4. 海上輸送に関わる業者
5. フォワーダーの分類
6. フォワーダーの役割・業務内容
7. 会社概要

貨物船とは

貨物船とは主に貨物輸送を行う船舶のことで、大きく3つの種類に分けることができます。

一般貨物船

在来貨物船とも呼ばれる船で、もっともオーソドックスなタイプの貨物船で、機械、食料品、衣類など多種多様のばら積み貨物を運びます。搭載する貨物の種類が幅広いいため、汎用性の高い構造になっています。中には、コンテナを積むことができる多目的船もあります。



コンテナ船

国際標準化機構(ISO)によって定められた規格のコンテナを専門に運ぶ船です。コンテナの種類には一般的なドライ・コンテナだけでなく、冷凍コンテナやタンク・コンテナなどの特殊コンテナがあります。

またドライ・コンテナのサイズには、20フィート(長さ約6m×幅約2.4m×高さ約2.6m)、40フィート(長さ約12m×幅約2.4m×高さ約2.6m)、40フィートハイキューブ(長さ約12m×幅約2.4m×高さ約2.9m)の三つがあります。

このコンテナ船には、コンテナだけを運ぶフルコンテナ船と、般貨物も積むことができるセミコンテナ船があります。



専用船

特定の貨物を運ぶことに特化した船で、種類は多岐にわたります。代表的なものは液体の輸送をするタンカーで、この中には原油を運ぶ原油タンカー、液化石油ガス(LPG)を運ぶLPGタンカー、液化天然ガス(LNG)を運ぶLNGタンカー、化学薬品を運ぶケミカルタンカーがあります。

その他にも、石炭、鉱石、穀物などをばら積みするばら積み専用船、自動車を輸送する自動車運搬船、大型機械などの重量物を運ぶ重量物運搬船など多様な専用船があります。トレーラーをまるごと運ぶRORO船なども専用船の範疇に入れていいでしょう。

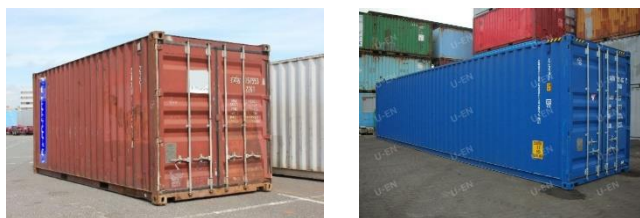


コンテナとは

貨物を積み込む大型の箱で、大きさが規格化されており、用途に応じて様々な種類があります。

ドライコンテナ

多品種の貨物輸送に使用され、「コンテナ」といえばこれを指すことが一般的です。サイズは前頁の通り20フィートと40フィートがあります。



冷凍・冷蔵コンテナ (リーファークンテナ)

野菜や肉、魚介類など生鮮食料品の輸送に使うコンテナです。



バルクコンテナ

バラの状態で運ぶためのコンテナです。



タンクコンテナ

液体を格納して輸送するコンテナです。



ガーメントコンテナ

衣類を運ぶためのハンガーの付いたコンテナです。



オーバージージ貨物用の特殊コンテナ

オープントップ コンテナ

天井部分がないコンテナです。



サイドオープン コンテナ

側面を開閉することができるコンテナです。



フラットラック コンテナ

上部構造を一切持たないコンテナです。



フラットベッド コンテナ

天井と側面のないコンテナです。



3 海上輸送の流れ

コンテナ貨物はFCL貨物とLCL貨物の二種類に分けられます。FCLとLCLでは、貨物を積み降ろしするタイミングが異なるため、全体の流れも若干異なります。

FCLとは

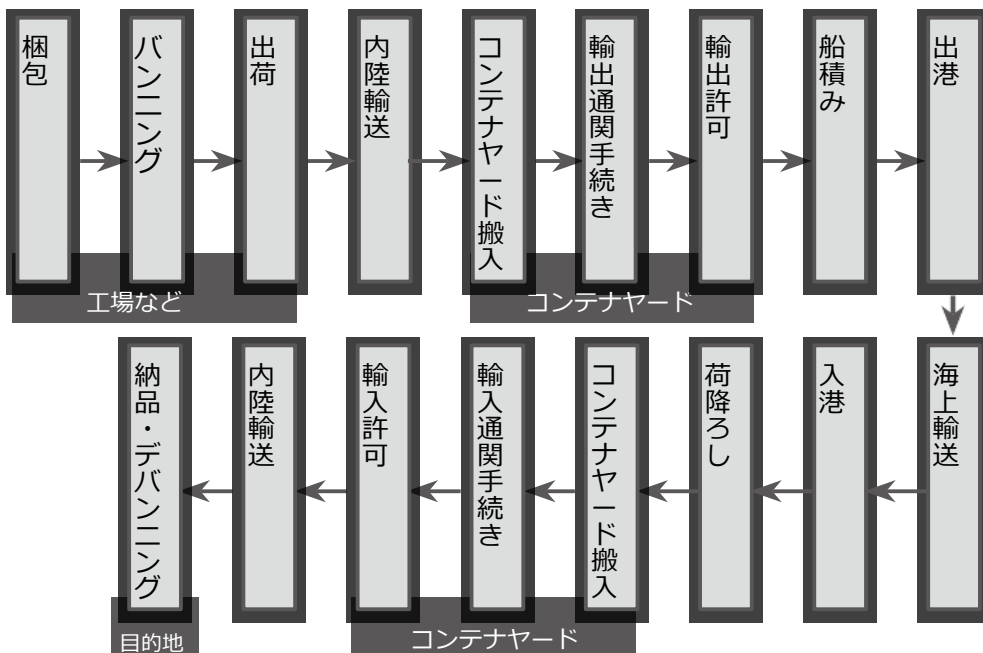
Full Container Loadの略で、一荷主がコンテナ一本をチャーターしたものを指します。

FCLでは、まず工場で物品を梱包(包装)します。梱包は、大きく個装(個々の物品の包装)、内装(包装貨物の内部の包装)、外装(包装貨物の外部の包装)の三種類に分けられます。基本的にコンテナ輸送の場合は外装が簡易化されます。

その後、工場に空コンテナを持ち込み、そこでバンニング、すなわちコンテナに貨物を積み込む作業を行ないます。貨物はコンテナに積み込まれた状態で工場から出荷され、運送業者によってコンテナヤード(CY)に搬入されます。そして、輸出通関の手続きを行ない、許可を得て船積みされます。なお、税関で検査の指示があった場合は、抜き取り検査もしくは全量検査が実施されます。

次に、出港した船は目的地の港へ向かいます。港へ着くと荷降ろしされ、輸入国のコンテナヤードへ搬入されます。その後コンテナのまま輸入通関手続き、輸入許可を経て、目的地へ運ばれてデバンニング、つまりコンテナからの荷降ろしが行なわれます。

FCL貨物の流れ



LCLとは

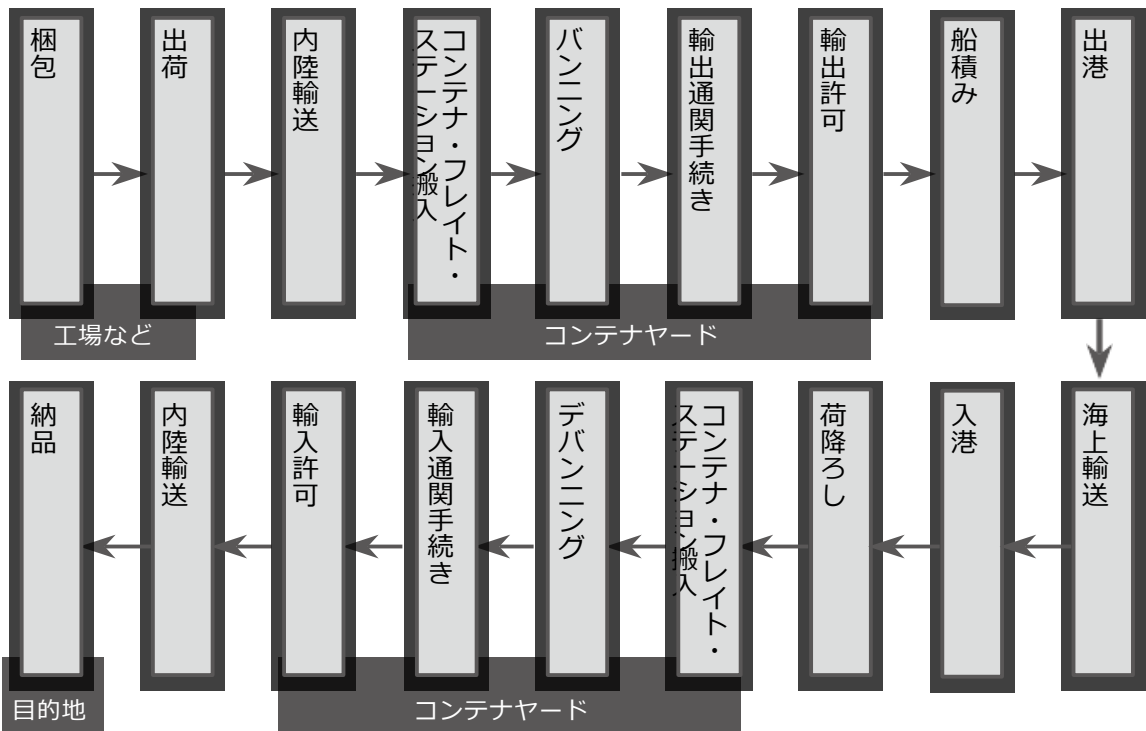
Less than Container Loadの略で、複数の荷主が一つのコンテナに貨物を混載したものを指します。

LCLも工場で物品を梱包(包装)します。基本的な流れはFCLと同様になりますが、他の荷主の貨物と同じコンテナに混載する必要があるため、工場で梱包した状態で出荷されます。

その後、運送業者によってコンテナヤードへ運ばれ、その中にあるコンテナ・フレイト・ステーション(CFS：混載貨物専用倉庫)へ搬入されます。貨物はここで他の荷主の貨物と共にコンテナへ積み込まれます。そして、輸出通関手続き、輸出許可を経て港に停泊された船舶に積み込まれます。

次に、出港した船は目的地の港へ向かいます。港へ着くと荷降ろしされ、輸入国のコンテナヤードへ搬入されます。その後LCLは輸出時と同様にコンテナ・フレイト・ステーションへ運ばれ、そこでデバンニングされた後、輸入通関手続き、輸入許可を経て目的地へ届けられます。

LCL貨物の流れ





海上輸送では段階を経て貨物が運ばれていくわけですが、これを安全に、スムーズに、確実にこなすためには専門事業者の果たす役割が重要になります。そこで、実際に関わる業者を紹介します。

①船会社

船舶を所有し、業務で運航する会社です。貨物や旅客を運ぶ海上輸送を主業務としていますが、内陸輸送など関連する業務も請け負います。

②通関業者

輸出入に際しては税関に貨物の詳細を申告し許可を得る必要がありますが、この手続きとそれに付随する業務を代行するのが通関業者です。

③港湾業者

港湾内における貨物の運搬、荷役、仕分け、保管などを担い、船会社や荷主から委託を受け、港湾でのさまざまな業務に携わります。

④倉庫業者

顧客から物品を預かり、倉庫などでの保管を行なう事業者を指します。貨物の保管や荷役といった業務だけでなく、輸配送など関連業務も請け負います。

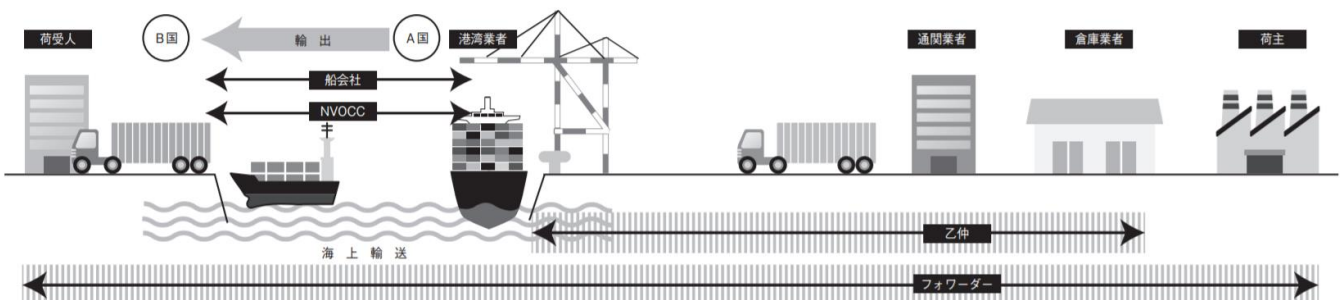
⑤乙仲

乙仲(おつなか)とは、海運貨物取扱業者(海貨業者)の別名で、荷役や通関など、貿易に関する幅広い業務を代行します。この呼称は戦前の海運組合法で規定されていた乙種海運仲立業に由来し、今も慣習的に使われています。

⑥フォワーダー

荷主から貨物を預かり、他の業者の運送手段(船舶、航空、鉄道、貨物自動車など)を利用して運送する業者を指します。貿易に関する幅広い業務を代行するという意味では乙仲と重複しますが、一般的には貨物利用運送事業者のうち国際輸送を取扱う業者をフォワーダーと呼びます。

【図表1-7】各海運業者とフォワーダーの役割



フォワーダーの業務は、海上貨物取扱、通関業務、国内運送作業の手配、貨物の検査、鑑定、検査、倉庫業など。貿易に関する業務を幅広く行なう。

一口にフォワーダーといっても、様々な種類のフォワーダーが存在します。

① エアーフォワーダー

航空輸送がメインで、これを収益の柱としています。全世界の主要都市に現地事務所と駐在員を置いているので、輸入国側で日本人スタッフによる均一なサービス、手厚いケアが受けられます。

② 大手外資系フォワーダー

国際的に運営されている外国資本の物流企業で、世界中で陸海空の物流業務を行なっています。世界規模で取扱いボリュームが大きく、平均的にどのエリアにおいても競争力のあるレートを持っています。

ただし、日本のマーケットは世界全体で見ると非常に小さいため、それほど積極的に営業活動を行なっていません。仕入れは海外で一括して実施しており、日本発の運賃交渉も国内では行なっていません。そのため運賃が高くなる傾向も見られます。

③ 純粋フォワーダー

倉庫、船などのハードを一切持たない利用運送業者で、海上輸送をメインの業務としています。ハードを所有していないので固定経費が少なく、利益が出る案件だけに注力・投資できると同時に、最適物流の提案ができるところが特徴です。

乙仲、エアーフォワーダーなど、いろいろな事業者の貨物を集めているので、貨物量に伴う運賃交渉ができます。また特定の事業者を使わないといけないという縛りはありません。そのため、価格やサービスを基準に、ニュートラルに船会社を選定することも強みです。

④ 商社・メーカー系フォワーダー

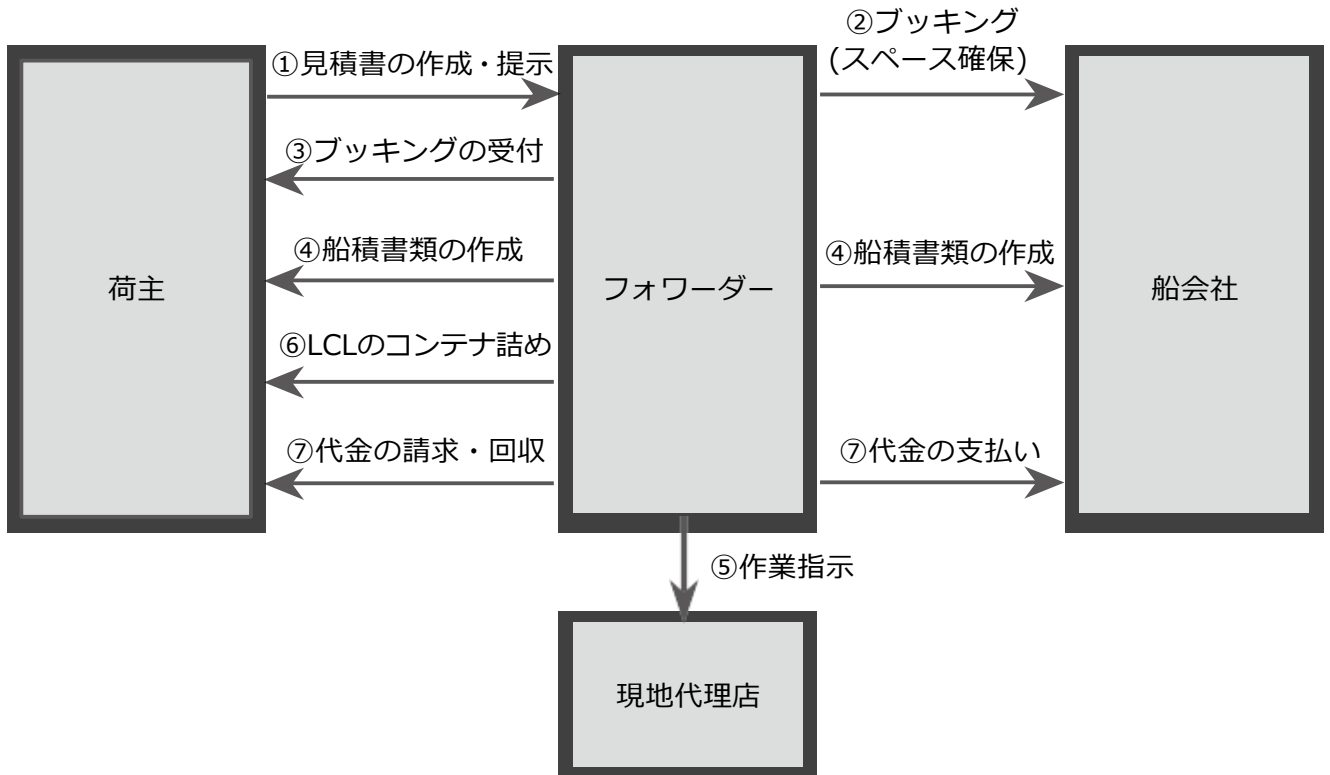
商社やメーカーの直接出資によって設立された物流企業で、いずれも親会社の直接出資比率の高いことが特徴として挙げられます。そのため、親会社から請け負った業務の売上高に占める割合も高くなっています。

自社グループとの取引をメインとしているため、コスト競争力は高くないことがあります。また、親会社の扱う商品以外を輸送する経験が多くないため、他の分野の輸送を不得手とする場合が多く見られます。

| | スピード | コスト | 確実性 | 集荷力 | 現地対応 |
|----------------|------|-----|-----|-----|------|
| エアフォワーダー | ○ | × | △ | × | ○ |
| 大手外資系フォワーダー | △ | △ | ○ | ○ | × |
| 純粋フォワーダー | ○ | ○ | △ | △ | △ |
| 商社・メーカー系フォワーダー | ○ | × | ○ | × | ○ |

実際フォワーダーはどのような業務を行っているのでしょうか。フォワーダーの業務内容や果たす役割をご紹介します。

フォワーダーの主な業務



① 見積書の作成・提示

荷主に貨物のボリューム(FCL・LCLの区別)、コンテナの種類、搬入場所などを確認し、船積みの運賃、および港到着後の配送費用、梱包作業、通関などの必要経費をあわせて見積りします。

② 船会社へのブッキング(船腹予約)・スペースの確保

荷主の要望に基づき、船の出港日時・到着日を調べながら最適なルートを選び、自らが荷主となって船会社にブッキングを行います。

③ 荷主からのブッキング(船腹予約)の受付

荷主との間でスケジュールなどの確認をし、ブッキングを行ないます。

④船積書類の作成

貨物の出荷にあたって、下記の三種類の書類を作成します。

1. Shipping Instruction : 船積指図書) : 輸出者がB / L (Bill of Lading : 船荷証券)に記載する内容を運送人に伝えるための書類。荷送人名(Shipper)、荷受人名(Consignee)、連絡先(Notify Party)、本船名、船積港、陸揚港、出港予定日、 SHIPPINGマーク、品名、数量、支払い方法、B / Lの発行地などが記載されます。
2. インボイス(Invoice : 送り状) : 発送する貨物の中身を説明する書類。輸出者名、輸入者名、本船名、出港予定日、船積港、陸揚港、SHIPPINGマーク、品名、数量、単価、金額、支払方法などが記載されます。
3. パッキングリスト(Packing List : 梱包明細書) : 貨物の梱包明細。輸出者名、輸入者名、品名、出港予定日、SHIPPINGマーク、貨物の梱包形態などが記載されます。

⑤現地代理店への作業指示

荷渡しを担当する現地代理店へ指示を出すとともに、港に到着した後で内陸輸送が必要な場合は事前にその手配を依頼しておきます。

⑥小口混載貨物(L C L)のコンテナ詰め

L C Lの場合はコンテナ詰めを行なった後、コンテナを船会社指定のコンテナヤードへ運びます

⑦代金の請求・回収および支払い

決められた決済方法に基づき、荷主に対する代金の請求・回収を行ない、船会社等に支払いを行ないます。

**フォワーダーは上記の業務をすべて代行いたします。
海上輸送がはじめての方でも、フォワーダーに相談すれば、
安心して貨物を目的地へ届けることが可能です。**

**海上輸送でお困りのことがあれば、
お気軽にジャパントラストへお問い合わせください！**

お問い合わせ先 : hp@jpntrust.co.jp